

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2017年度（平成29年度）第1回通常理事（役員）会
議事録

2017年5月19日（金）

2017年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第1回通常理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

2017年5月19日（金） 午前10時00分から午前11時15分

レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 理事の現在数 9名

監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（7名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・岡村美智子

下條義昭・鈴木博・山岡みち代

出席監事（1名） 石渡孝

◎ 会議に欠席した理事の氏名

欠席理事（2名） 今村公藏・笹沼和男

欠席監事（1名） 熊崎久雄

◎その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課

河村淳司

佐倉市役所企画政策部広報課

池田智美

公益財団法人佐倉国際交流基金事務局長

坂田藤男

公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員

米澤尚子

公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員

村瀬雅子

1. 開 会

坂田事務局長より2017年度第1回通常理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

新年度のお忙しい中、ご出席頂きありがとうございます。佐倉国際交流基金は、厳しい財政状況の中、皆様のご尽力を賜りながら、事業を進めている。本日は、2016年度の事業報告・決算報告を審査頂き、忌憚のないご意見を頂きたい。佐倉市広報課の河村さん・池田さんにご出席頂いている。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事7名、監事1名の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより代表理事・出席監事がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 2016年度（平成28年度）事業報告について
- ・第2号議案 2016年度（平成28年度）決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 2017年度助成金交付について
- ・第4号議案 2017年度評議員会開催について

・議案の上程

議長

第1号議案 2016年度事業報告と第2号議案 2016年度決算報告は関連があるので、まとめて説明したのち、一括して採決する。異議はあるか。

【異議なし】

異議なしの声をうけて、事務局長より説明を願う。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

第1号議案 2016年度事業報告について

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講演会（佐倉市共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催で行った。

6月 宮崎 礼壹氏「憲法9条と安全保障法制国際法と平和 その意義と限界」
10月 川島 真氏「日米中関係の行方」それぞれ300名の来場者であった。

2) 佐倉市国際文化大学（通常講座）

定員100名のところ、113名の応募。最終的に106名の受講者になった。

修了者97名、皆勤者19名、85.5%の出席率であった。報告書どおり素晴らしい内容であった。

2016年度的全講義録は、ホームページで公開している。

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市共催、教育委員会後援）

国際交流意識の啓発を目的に小、中学生の英語スピーチコンテスト並びに外国人の日本語スピーチを実施した。

中学生レシテーション 18 名、スピーチ 7 名、小学生 76 名、外国人 4 名の参加者であった。当日のボランティア、市役所職員のお手伝いを受け、順調に進んだ。

4) イングリッシュサロン

2 人の外国人が進行役として、金曜日と火曜日に年間 80 クラス開催。参加者は、93 名。ファシリテーターの急病で、一部自主サロンに切り替えたため、正式開催数は、年間 72 クラスであった。2017 年度は、3 人のファシリテーターで 120 クラス開催予定。運営委員会中心にクリスマス会や、土曜日に自主クラスを開催した。

5) 佐倉国際交流のつどい

財政難のために開催を中止した。

2. 国際交流活動支援事業（助成金）〔公益目的事業 2〕

例年とほぼ同じ団体（6 団体）、事業に対して助成金を支給した。年間 15 万円の予算に対して、13 万円の支給となった。日中友好協会は、民間レベルの交流を行った。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市より 150 万円の委託金をいただき日本語講座と生活相談を行っている。実績は、日本語講座受講者のべ 2,090 名、年間 333 クラス、日本語ボランティアのべ 613 名、ベビーシッターのべ 205 名。受講者がアジアや南米から多くの国の参加があったことが、今までとは違った。

外国人生活相談は、5 名の相談員と事務局員が、学校や病院での通訳や子育て支援などの文書の翻訳を実施。佐倉市担当部課と協力して外国人への直接支援活動を行った。出産前の家庭訪問の通訳（ボリビア）、高校入試の支援（タイ）、国際結婚婚姻届の翻訳（シンガポール）、乳児のパスポート緊急申請の翻訳（スリランカ）などを行った。

4. その他 附帯事業

1) 国際ボランティア活動

国際ボランティアバンクを通して、国際交流活動を支援した。

2) 後援事業

2016 年度は 3 件の後援を行った。

3) 機関紙の発行

年 2 回（7 月・11 月）基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況、賛助会員、ボランティアの活動を紹介。

4) ホームページの活用

2016 年度の文大の全講義録を公開した。

賛助会員

佐倉市国際文化大学・イングリッシュサロンの参加申し込み時にプロモーション活動を実施した結果、会員数は増加している。

ボランティアバンク登録者数

登録者は増えてはいるが、活躍の場がないことが懸案。日本語講師登録も増えているが、現ボランティアとの交代が難しい。

寄附金、協賛金について

文大の公開講座講師宮崎礼壹氏から 5 万円の寄附を頂き、佐倉ライオンズクラブから 30 周年記念ということで 10 万円、岡村美智子氏から 1 万円の寄附を頂いた。

協賛金も報告書のとおりである。

公益法人としての諸手続きを、報告書のとおり電子申請をしている。

第 2 号議案 2016 年度決算報告について

財産目録

貸借対照表の前に財産目録を説明する。

普通預金（運転資金保管預金）794,117 円、普通預金（運転資金積立預金）4,601,034 円、計 5,395,151 円が流動資産である。この流動資産と特別資産の財政調整積立金 3,105,000 円を、将来運転資金不足の時に使うことができる。ただし、特別資産の取り崩しには、一定の手続きが必要であり、簡単ではない。

次に、基本財産であるが、定期預金 727,772 円は、基本財産の増分のための定期預金である。これ以外の基本財産は、有価証券として持っていて、合計額は、294,852,141 円。基本財産合計は、295,579,913 円である。有価証券の利回りは、購入時期により、大きく違う。昨年買い替え分は、0.54%、0.4%と低くなっており、基本財産運用益の減少につながっている。

貸借対照表（様式 1-1）

流動資産合計が経常増減額に当たる 392,432 円増加している。

一般正味財産 8,500,151 円は、必要に応じて使えるもので、指定正味財産は、2015 年度、2016 年度も 295,579,913 円で、変わらない。

貸借対照表（様式 1-3）

公益法人の様式で、公益目的事業会計と法人会計に分けている。

収支計算書（様式 2-1）

前年度と比較した収支計算書である。

収益では、基本財産運用収入は、3,259,972 円で、前年に比べて 1,942,099 円減少している。

費用に関しては、事業ごとに経費削減に協力して頂き、佐倉国際交流のつどいは、中止した。イングリッシュサロンは、支出が増えているが、収入も増えているので、問題ない。事業共通および管理費にある賃金も、事務局長はじめ事務局全体としての効率化を図り、経費節減をした。

結果として正味財産期末残高 392,432 円の黒字になった。

収支計算書（参考）（様式 2-1）

参考までに、当初予算と比較した収支計算書も説明する。

収益では、寄附金、協賛金が予算を大幅に上回っているが、ライオンズクラブ様や文大講師からの寄附があった。費用では、国際交流のつどいの中止の他に、文大をはじめ各事業の節約と事務局の効率化による賃金の大幅減により、事業費、管理費共に予算を大きく下回った。

結果として、当初 65 万円ほどの赤字を見込んでいたが、40 万円近くの黒字とすることができた。

収支計算書推移

最後に長期的な収支計算書の推移を説明したい。2010 年から 2016 年までは実績値、2017 年以降は予算（見込み）である。

基本財産運用益が 2016 年から、大幅に減ったため、国際交流のつどいをとりやめ、引き続き各事業、事務局が経費節減に努めても、経常増減額が激減し、今年以降赤字になることがわかる。この表では考慮していない物価上昇率を反映すると、手持ちの流動資産が 5、6 年後になくなる恐れもある。会計面で考えると、昨年、今年も佐倉国際交流基金にとって大きな転換点であることがわかる。

したがって、いままでと同じやり方での事業継続は無理で、一昨年までの国際交流のつどいは、これからも開催できないが、今年度は、10 万円位の予算で、日本語講座として外国人との交流ができないか企画していく。

今後は、佐倉市からの受託費を増やして頂いて、外国人との交流や、外国人支援事業の強化を考えていく。

議長

石渡監事より監査の報告をお願いしたい。

石渡監事

監査は2017年4月21日に、熊崎監事とともにおこなった。

帳簿並びに預金通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。

事務局長

以上、2016年度事業報告並びに決算報告を終わる。

議長

第1議案 2016年度事業報告並びに第2号議案 2016年度決算報告について質問及び意見があれば受ける。

ないようなので、第1号議案並びに第2号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長

全員賛成ということで第1号議案 2016年度事業報告並びに2016年度決算報告は承認された。

次に、第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2017年度助成金交付について事務局長より説明を願う。

事務局長

2017年度助成金申請団体一覧の説明をする。

昨年度と同様の5団体が申請をしている。佐倉日中友好協会もこれからの申請予定であるし、問い合わせがいくつかあるので、2017年度は、若干赤字になるかもしれない。

議長

只今の第3号議案 2017年度助成金交付について質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第3号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長

全員賛成ということで第3号議案 2017年度助成金交付について承認された。今後の助成金申請については、昨年と同様に三役会で審議した後、理事長が承認すること

とする。次に第4号議案 2017年度評議員会開催について事務局長より説明を願う。

事務局長

評議員会は事業の執行状況・内容をチェックする役割がある。評議員会の開催日時・議案・議題に関しては理事会で決めるということになっている。事前に評議員の都合を伺い6月8日に開催する予定である。2016年度事業報告並びに決算報告、理事の選任についてである。報告事項は2017年度事業計画並びに予算、2017年度助成金交付について理事会で承認された旨を報告する。

議長

只今の第4号議案 2017年度評議員会開催について、何か質問並びに意見があれば受ける。

ないようなので、第4号議案について了承することによろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長

全員賛成で第4号議案 2017年度評議員開催は承認された。

以上で議案の全てを終了する。

議長より閉会を宣言され終了した。

以上、2017年度第1回通常理事（役員）会議事録に相違ないことを証する。

2017年 月 日

理事長

①

監事

①